

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 交通安全対策について (40分)</p> <p>鶴ヶ島市では、平成30年1月からの2か月間で交通事故により4名の尊い命が失われました。被害者の方に心よりご冥福をお祈り申し上げます。これらの事故を受け、4月23日から7月22日までの3か月間、鶴ヶ島市は「交通事故防止特別対策地域」として県知事より指定を受けました。</p> <p>上記以外の交通安全における市の主な取組内容として、「交通安全教育・啓発活動の推進」「危険個所への交通安全施設の設置」「放置自転車の根絶」などが行われております。しかしながら、下新田地区の市道115号線や市道9-2号線、市道91号線など、依然として危険個所が市内に存在し、より一層の交通安全対策が求められます。この様な現状を踏まえ、以下質問いたします。</p> <p>(1) 市内の交通事故発生状況は。 (2) 危険個所の把握は。 (3) 高齢者の交通事故防止策は。 (4) 四輪・二輪車の交通事故防止策は。 (5) 自転車の交通事故防止策は。 (6) 通学路の交通安全対策は。</p>	<p>市長 教育委員会教育長</p>
<p>2 西中いじめ自殺未遂事件後の教育委員会の対応と小6女児児童いじめ自殺について (20分)</p> <p>平成29年11月、小学6年生の女児児童が自宅敷地内で死亡しているのが発見されました。本件を受け教育委員会では、第三者機関である「鶴ヶ島市いじめ問題調査審議会」を設置し、以下の事項について諮問をしました。</p> <p>① 事故後の教育委員会(学校)の対応について ② 教育委員会(学校)の調査の方法及び内容について ③ いじめの有無と事故との関連について ④ 今後、教育委員会(学校)の執るべき取組等に関する提言について ⑤ 本件に関する調査結果の公表方法等について ⑥ その他、審議会で本件に関し必要と判断する事項について</p>	<p>教育委員会教育長</p>

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>諮問を受けたいじめ問題調査審議会は、一連の「いじめ」が本件の契機となったと推認できると結論付けました。また、教育委員会(学校)の本件発生後の対応については、概ね適切であったと認める一方、「いじめ防止教育が十分でなかった点」や、「当該児童は以前にもいじめを受けていた児童であり、組織的に注意深く様子を観察し、対応しなければならなかったにもかかわらず、それができていなかった点」などについて教育委員会(学校)に責任が認められるとしております。</p> <p>当市においては、平成26年に西中学校でいじめによる自殺未遂事件が発生しております。これを踏まえて、昨年度発生した本件を考える必要があると思われ、以下質問いたします。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) いじめ問題調査審議会による提言後の取組は。(2) いじめによる重大事態発生時の取組は。(3) 今回のいじめ問題調査審議会への諮問内容は、平成26年に発生した西中におけるいじめを原因とした飛び降り事件後の教育委員会の取組について言及されておられません。西中のいじめによる飛び降り事件から、昨年度発生したいじめ自殺までの、いじめ防止の取組や対応を教育委員会自身はどのように評価しておりますか。	